

事業報告書				
医療法人整理番号		00352		
報告期間	自	令和7年7月1日		
	至	令和8年6月30日		
1 事業報告書の概要				
	(1) 名称	医療法人社団創明会		分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。） 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
	分類①	社団（出資持分あり）		
	分類②	その他		
	分類③	基金制度不採用		
	(2) 事務所の所在地	都道府県	岐阜県	
		市区町村	岐阜市	
		町名・番地	市橋四丁目13番6号	
		建物名		
		従たる事務所の記載はこちら		
	(3) 設立認可年月日	平成7年4月1日		
	(4) 設立登記年月日	平成7年6月23日		
	(5) 理事長の氏名	姓	中山	
		名	里香	
		役員及び評議員の人数	5	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要				
	(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
	(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
	(2) 附帯業務	記載はこちら		
	(3) 収益業務	記載はこちら		
	(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
	(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
	(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
	(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
	(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		全ての指定内容について記載しても差し支えない。
	(9) その他	記載はこちら		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

[illegible]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

[illegible]

法人名 医療法人社団 創明会
所在地 岐阜県岐阜市市橋四丁目13番6号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和8年6月30日現在)

1. 資 産 額	245,964 千円
2. 負 債 額	4,876 千円
3. 純 資 産 額	241,088 千円

(内 訳)		(単位:千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		121,444
B 固 定 資 産		124,520
C 資 産 合 計 (A+B)		245,964
D 負 債 合 計		4,876
E 純 資 産 (C-D)		241,088

土地建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団創明会
所在地 岐阜県岐阜市市橋四丁目 1 3 番 6 号

※医療法人整理番号 00352

貸借対照表
令和8年6月30日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	121,444	I 流動負債	4,876
II 固定資産	124,520	II 固定負債	0
1 有形固定資産	51,691	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	1,712	負債合計	4,876
3 その他の資産	71,117	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	231,088
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	241,088
資産合計	245,964	負債・純資産合計	245,964

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団創明会
所在地 岐阜県岐阜市市橋四丁目1 3 番 6 号

医療法人整理番号	00352
----------	-------

損 益 計 算 書
自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			96,913
2 事業費用			88,649
	本来業務事業利益		8,264
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
	附帯業務事業利益		0
	事業利益		8,264
II 事業外収益			718
III 事業外費用			0
	経常利益		8,982
IV 特別利益			0
V 特別損失			467
	税引前当期純利益		8,515
	法人税等		95
	当期純利益		8,420

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 創明会

理 事 長 中山 里香 殿

私は、医療法人社団 創明会の令和 7 年会計年度（令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 8 月 20 日

医療法人社団 創明会

監事 齋藤 正夫